

## は じ め に

我が国の経済状況は依然として厳しい状況が続いており、税収の落ち込みなどと相まって、国・地方ともに財政は危機的状況下にあります。とりわけ、地方財政は厳しい状況にあり、好むと好まないとにかかわらず、行政サービスの水準や内容の見直しを行い、新しい社会の仕組みを模索せざるを得なくなっています。

私たちの暮らしを支える年金制度や医療、介護といった社会保障の根幹となる制度についても、今後の少子高齢化や人口の減少、あるいは低経済成長を踏まえた改革が不可避となってきています。

県では、21世紀の社会において県民一人ひとりが真にゆとりと豊かさを実感し、住み慣れた家庭や地域で生きいきと安心して生活することができるような地域社会をめざし、困難な財政状況のもと、限られた資源を有効に活用しながら実現していこうとしているところです。

また、健康福祉事務所においては、日常的に健康被害の発生の予防に努めるとともに、一旦、管轄区域内において健康被害が発生した場合には速やかな情報の収集と被害の拡大防止や治療等の対策を決定することや、市行政、地域医師会および医療機関等との連携を図ることによる防疫・医療体制の確立に指導的役割を果たすことなど、より高い社会的使命が求められています。

当圏域は、人口の増加とともに、都市化・工業化が進行しています。このため、保健・医療・福祉を取り巻く諸情勢が複雑かつ多様化し厳しさを増している中で、他圏域とは違った個性や特徴を有し、当圏域特有の対応が求められる場合もあります。

この度発行する事業年報は、当所が取り組んだ業務内容をデータ化・集大成したものであり、私どもの今後の業務推進のバックデータとして、また、関係機関の皆様方にとっても有意義な資料として、是非、有効活用していただき、保健・医療・福祉の進展の一助としていただくことを願ってやみません。

平成 28 年(2016 年) 3 月

滋賀県南部健康福祉事務所  
所 長 寺尾 敦史